

(陳受19第5号)

外環道路特別委員会の設置に関する陳情

受理年月日

平成19年5月9日

陳情者

吉祥寺南町3-13-1 吉祥寺南町コミュニティセンター内  
むさしの地区外環問題協議会  
世話人代表 小餅友子 ほか3名

陳情の要旨

私たち「むさしの地区外環問題協議会」は、平成18年6月に吉祥寺東・本宿・吉祥寺南町の3コミュニティ協議会の呼びかけで発足しました。後に本町コミュニティ協議会も参加し、4コミセンによるコミュニティ研究連絡会ネットワーク事業として、市からも情報を得ながら毎月定例協議会（懇談会や学習会）を開催するなど活動を続けております。

外環道路計画は3月16日に開催された東京都都市計画審議会において地下式への計画変更が決定し、4月6日に告示されています。また、地上部街路（外環の2）については依然、検討の方法についても示されず、住民は大きな不安を抱えております。

これまで武蔵野市議会において、外環道路についての特別委員会がありましたことは、長い間、市民にとって心強いよりどころでした。今後、大深度地下方式での事業化に向けて進行していく中で、丁寧な説明や多方面からのさまざまな情報が今まで以上に必要になると考えられることを含め、特別委員会の役割に大きな期待を持っております。

以上のことから、下記のことにつきまして陳情いたします。

記

- 1 今市議会において、外環道路特別委員会を設置すること。
- 2 外環道路特別委員会と当協議会と協議の上、懇談の機会を定期的に設けること。